



●市公民館 kouminkan@city.ishikari.hokkaido.jp
 ●こども相談センター k-soudan@city.ishikari.hokkaido.jp

●保健推進課 hokens@city.ishikari.hokkaido.jp
 ●こども家庭課 k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp

自主企画講座開催支援

市内で活動する団体が市民を対象に企画した学習講座に対し、講師謝金を支援します。
 支援額 講師謝金(1講座当たり上限3万円)
 募集講座数 3件

申込締切 6月25日(水)
 申込・問合せ 市公民館
 ☎74・2249



子育て

乳幼児健康相談

保健師・栄養士が離乳食、育児などについて応相談。申込不要。
 日時 6月6日(金)10時～11時30分
 ※絵本の紹介10時30分
 場所 りんくる
 持ち物 母子健康手帳
 問合せ 保健推進課
 ☎72・3124

こども発達相談(予約制)

就学前の子どもの育児について発達相談員や保健師が応相談。
 日時 6月10日(火)10時～15時
 場所 りんくる
 申込締切 6月4日(水)
 申込・問合せ 保健推進課
 ☎72・3124

歯科検診・フッ素塗布

対象 前回のフッ素塗布から6カ月経過の4歳0カ月前後の子
 日時 0・1・3歳代 6月18日(水)10時～11時 / 2・4歳代 6月24日(火)10時～11時
 場所 りんくる
 持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ
 問合せ 保健推進課
 ☎72・3124

巡回児童相談(完全予約制)

児童の発達、療育手帳の判定、非行など18歳未満の児童に関する相談をお受けします。
 日時 7月10日(木)10時～16時
 場所 りんくる
 申込締切 6月17日(火)
 主催 北海道中央児童相談所
 申込・問合せ こども相談センター
 ☎72・3195

児童手当等支払日

支払予定日 6月10日(火)
 ※金融機関から引き出すまでに1～2日要することがあります
 問合せ こども家庭課
 ☎72・3128・各支所

児童手当の現況を忘れず

提出が必要な方には用紙類を5月30日に発送します。提出が

ないと、支給要件に該当しても6月以降、受給されなくなり、2年間提出されない場合は受給権が消滅しますのでご注意ください。
 ※公務員は職場に問い合わせを
 提出期間 6月2日(月)～30日(月)
 8時45分～17時15分(土日除く)
 時間外受付 6月17日(火)・30日(月)17時15分～20時 こども家庭課 ※厚田・浜益支所では実施しません
 提出・問合せ こども家庭課
 ☎72・3128、各支所

健康・福祉

街頭献血

日時・場所 ①6月2日(月)14時30分～17時 スーパーチェーンシガ花川店 ②6月18日(水)14時30分～17時 ビッグハウス花川店
 問合せ 市献血推進協議会
 ☎72・3127

ボランティアスクール(入門編)

日時 6月12日(木)・13日(金)13時30分～16時
 場所 りんくる
 定員 20人(先着順)
 内容 ボランティア活動体験など
 申込・問合せ 社会福祉協議会ボランティアセンター
 ☎72・8341

心の健康相談(予約制)

不眠、抑うつなど心の健康について精神科医・保健師が応相談。
 日時 6月20日(金)13時30分
 場所・申込・問合せ 江別保健所
 石狩支所 ☎74・1142

初級手話講習会

対象 講習会期間を通して受講できる、手話に興味のある市民
 日時 7月4日～10月17日の毎週金曜10時～12時(8月15日除く全15回)
 場所 りんくる
 定員 20人程度(申込多数時抽選)
 費用 テキスト代のみ
 申込締切 6月13日(金)
 申込・問合せ 障がい支援課
 ☎72・3194

家族相談員養成セミナー

精神障がい者を抱える家族の相談・支援を行う家族相談員。その助言・援助技能取得と資質の向上を目指します。
 対象 精神障がい者の家族
 ※2日とも出席できる方
 日時 7月4日(金)13時～18時15分・5日(土)9時30分～12時
 場所 りんくる
 定員 20人
 費用 千円(テキスト代含む)
 申込締切 6月25日(水)

申込・問合せ NPO法人やすみや ☎74・8585

成人健康相談(時間予約制)

日時 6月4日(水)13時30分～16時
 場所 りんくる
 内容 生活習慣病やメタボリック症候群の改善などの相談、簡易血糖値測定(希望者のみ、要予約) ※健診受診者は健診結果票を持参のこと
 申込締切 6月3日(火) ※個室希望者は申込時に要相談
 申込・問合せ 保健推進課
 ☎72・3124

要約筆記奉仕員養成講座

対象 要約筆記(聴覚障がい者に話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳)に関心のある、道内居住者で全12回の講習を受講できる方
 期間 8月24日(日)～12月21日(日)
 場所 かでる2・7(札幌市中央区北2西7)
 定員 20人程度(先着順)
 費用 無料
 申込締切 8月1日(金)
 申込・問合せ (社)北海道身体障害者福祉協会
 ☎011・2511・1551
 ☎011・2511・0858

麻疹・風しん予防接種

麻疹(はしか)は夏にはやります



●障がい支援課 syougais@city.ishikari.hokkaido.jp
●国民健康保険課 kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp

6月の厚田・浜益行事予定

厚田支所 地域振興課 ☎78-2011

2日(月)	転倒予防教室 9:45~11:45 厚田保健センター
4日(水)	健康相談 13:30~14:30 厚田保健センター
9日(月)	断酒会 18:30~20:30 厚田保健センター ----- 転倒予防教室 9:45~11:45 厚田保健センター
11日(水)	いきいきリハビリ望の会 10:15~14:15 みなくる
16日(月)	転倒予防教室 9:45~11:45 厚田保健センター
18日(水)	いきいきリハビリ 虹の会 10:30~14:30 虹が原会館
23日(月)	転倒予防教室 9:45~11:45 厚田保健センター
25日(水)	いきいきリハビリ 厚田 10:00~14:00 厚田保健センター
30日(月)	転倒予防教室 9:45~11:45 厚田保健センター

浜益支所 地域振興課 ☎79-2111

1日(日)	浜益ふるさと朝市⑥ 7:00~12:00 浜益漁港荷捌所
4日(水)	いきいき楽習(前期)⑤ 13:30~15:30 浜益支所
8日(日)	第10回浜益小学校運動会 9:00~ 浜益小学校 ----- 浜益ふるさと朝市⑦ 7:00~12:00 浜益漁港荷捌所
11日(水)	いきいき楽習(前期)⑥ 13:30~15:30 浜益支所
15日(日)	はまます保育園運動会 9:00~ はまます保育園
18日(水)	いきいき楽習(前期)⑦ 13:30~15:30 浜益支所
19日(木)	生きがいづくり学園「ヨガ教室」 10:00~12:00 浜益コミセン(きらり)
20日(金)	浜益戦没者追悼式 11:00~ 忠魂碑前(群別) ----- 父さんの台所① 10:00~ 浜益コミセン(きらり)
25日(水)	いきいき楽習(前期)⑧ 13:30~15:30 浜益支所
26日(木)	わんぱく遊び教室③(遠足) 10:00~14:00 区外
27日(金)	リハビリ教室 10:00~ 浜益コミセン(きらり)

住宅用火災警報器は付いていますか

6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。
まだ設置していない方は、大切な命、財産を火災から守るために、早めに住宅用火災警報器を設置してください。



住宅用火災警報器

園石狩消防署予防課 ☎74-7165



保険・年金

国民健康保険

【納税通知書を送付します】
「平成20年度国民健康保険税納税通知書」を6月中旬に送付します。通知書には、決定税額や税額算定の明細が記載され、加入者の中に40歳以上65歳未満の方がいる場合は「基礎課税分」。

す。6月中に済ませましょう。
対象 中学1年生と高校3年生
場所 市内委託医療機関
実施期間 平成21年3月31日まで
費用 無料
問合せ 保健推進課
☎72・6124

「後期高齢者支援金分」(旧・医療分)に「介護分」を合わせた税額が記載されています。
※発送後、税額が変更になった場合は、異動月の翌月に更正後の通知書を送付
※10月から保険税の年金天引きが始まります。詳しくは、同封の案内をご確認ください
【国民健康保険の加入(脱退)】
手続きは14日以内に行いましょう。遅れると不利益を生じる場合があります。
問合せ 国民健康保険課
☎72・3123、各支所

国民年金

【若年者(30歳未満)納付猶予制度】

保険料免除制度の所得審査は、申請者本人のほか配偶者・世帯主の所得も対象となるため、一定以上の所得のある親(世帯主)と同居する20代の若年者は、保険料免除制度が利用できません。
このため、申請することにより保険料納付が猶予され、保険料の後払いできる制度が「若年者納付猶予制度」です。
①障害・遺族基礎年金を受け取るために必要な期間にカウントされます。
②将来受け取る年金の受給期間に算入されますが、年金額には反映されません。
③免除を受けた期間は、保険料



防災

定期普通救命講習会

対象 中学生以上の市民または市内勤務者
日時 6月15日(日)9時~12時
持ち物 筆記用具
費用 無料
申込方法 事前電話申込
※当日受付不可
☎72・3122



そのほか

場所・申込・問合せ 石狩消防署 警備課 ☎74・7024
上場会社の株券が電子化に
平成21年1月、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。
お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがあるため、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。
問合せ 日本証券業協会証券決済制度改革推進センター
☎03・3667・4500

暮らし

行事

募集

教育・文化

子育て

健康・福祉

保険・年金

防災

そのほか

8月号原稿締切は6月30日(月)です。